

戦後日本における医療専門職の構造的関係性

—歯科衛生士のプロフェッショナル・プロジェクトを事例として—

宝月 理恵（お茶の水女子大学）

1. はじめに

20 世紀はヘルスワーカー（医師やパラメディカルを含む医療関連職）の種類と量が飛躍的に拡大した時代であったことが指摘されている。その結果、国民への衛生規範の啓蒙や衛生実践は、複雑に分化したヘルスワーカーによって担われる機会が増し、患者に対する彼らの影響力はかつてないほど増大している。いまだ現れていない病の発病リスクを低減する生活習慣の形成を目的とする「新しい公衆衛生」（Lupton & Petersen 1996）と呼ばれる概念が誕生し、広く外延化されるに至っている現代日本社会においては、ヘルスワーカーの果たす社会的役割がますます重要なものになってきているといつてよい。

本報告では、戦後日本の歯科衛生士の
プロフェッショナル
 専門職プロジェクトの事例分析をもとに、口腔医療に関わるヘルスワーカーの構造的関係性と
プロフェッショナル
 専門職化との連関を考察する。ヘルスワーカー間の構造的関係性がわれわれの口腔、ひいては身体の医療化にいかに関与を及ぼしているのかを検討することが本報告を含む研究プロジェクトの最終目標であるが、本報告はそのための一段階と位置付けたい。

2. 事例としての歯科衛生士

歯科衛生士は 20 世紀初頭にアメリカで養成され始めたが、それは歯科医師が自身の従属的補助者として女性に割り当てて創出した職業であった。戦前の日本でもアメリカのデンタル・ハイジニストの歯科衛生士をモデルとして一部で私的に養成されていたが、公的な職業として法制化されたのは 1948（昭和 23）年のことである。戦後、保健所法改正の一環として、保健所における歯科の業務、ことに予防処置の担い手として考案されたのが歯科衛生士であった。口

腔疾患（とくに虫歯）の予防や口腔衛生啓蒙の担い手として登場したのである。とはいえ、いわば実態がなく理念先行でスタートした歯科衛生士の養成は（「GHQ の落とし子」とも言われた）、モデルとすべきカリキュラムもなく手探り状態で進行し、卒業後に就職先となるはずの保健所や学校のポストさえ確保されない不安定な状況であった。

しかし、現在の状況をみれば、歯科衛生士の修業年限は、法制化当時の 1 年制から 2 年制を経て、2010（平成 22）年からは 3 年制にまで拡張している（大学教育も行われている）。さらに業務範囲も歯科予防処置から歯科診療補助、歯科保健指導と広げられてきた。職場も保健所や歯科診療所（いわゆる歯科医院）のみならず、高齢者施設等、新たな射程を持つに至っている。これは歯科衛生士自身による専門職プロジェクトの一定の成果だといえるだろう。一方で、専門職化に向けて努力を払っている衛生士のリーダー層や教育者以外の多くの歯科衛生士たちの離職率・未就業率が依然高く、職能団体への加入率も低いことが明らかになっている。修業年限の延長による志願者の減少が懸念されてもいる。医療費削減の旗印の下、予防衛生の重点化の流れのなかで、歯科衛生士の社会的な需要は増加傾向であるにもかかわらず、十分な需給バランスが取れているとはいえない現状なのである。

3. 口腔医療ヘルスワーカーの構造的関係性

社会学における初期の専門職研究で主流を占めていた〈特性アプローチ〉や〈過程アプローチ〉は、ある職業を専門職たらしめる要素（特徴）の析出を試み、いわばチェックリストのように、専門職化への共通過程を描き出してきた（例えば、「国家資格化」「職能団体の結成」などの出来事の

達成の連鎖が専門職化の発展と見なされる)。特性アプローチに従えば、歯科衛生士の専門職プロジェクトは過去 60 余年のあいだに様々な変容を経て、形式的には専門職化を達成してきたと言えるのである。それではなぜ、歯科衛生士の離職や慢性的不足が依然として問題となっているのだろうか。

この問いを検討するためには、専門職化を歯科衛生士内部で完結する過程としてではなく、隣接領域のヘルスワーカーとの複雑な関係性から考察する必要がある。そこで本報告では、〈専門職システム論アプローチ〉を援用する (Abbott 1989)。歯科医師のみならず、看護師、歯科技工士など他のヘルスワーカーとの複雑な関係性のなかで歯科衛生士の専門職プロジェクトをとらえることによって、ジェンダーを含めた専門職化を規定する関係構造を明らかにしていきたい。そしてその構造から、歯科衛生士の仕事に対する態度や専門職意識、自己像を掘り下げていく。その際、業務範囲の変容という観点から、以下の 3 つの里程碑^{マイルストーン}を設定する。分析対象となる資料は、国会会議録、歯科学雑誌、歯科衛生士団体の機関誌、歯科衛生士会の指導者を対象にしたインタビュー記録である。

(1) 保健所歯科としてのスタート (1948 年)

1948 年の歯科衛生士法成立の経緯を検討することで、歯科衛生士が歯科医師といかなる関係性を含みつつ成立したのかを明らかにする。また、このときに形成された歯科衛生士の自己像が、その後の専門職プロジェクトに与えた影響を論じる。

(2) 歯科診療補助業務の追加 (1955 年)

1955 (昭和 30) 年、歯科衛生士法の一部改正が提起された。主な改正点は、①歯科医師の介補業務を追加する、②歯科衛生士を「歯科衛生婦」に改称する、という 2 点であった (ただし②の改称案は歯科衛生士の強い要望により棄却された)。同年に歯科技工法が成立するが、歯科衛生士の業務変容と改称の含意を、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、(準) 看護師の支配管轄権の関係性が

ら検討する。

3) 歯科保健指導の明文化 (1989 年)

1989 (平成元) 年、歯科衛生士の業務に歯科保健指導が追加された。いわば法制化当時の保健所歯科の理念への原点回帰ともみえるこの変化の社会的背景と、専門職プロジェクトについての含意を検討する。

4. おわりに

本報告は、口腔医療をめぐるヘルスワーカー間の構造的関係性という観点から、歯科衛生士の専門職プロジェクトを分析してきた (現在においても専門職プロジェクトは継続されている)。本分析から導き出されるのは、①誰との関係性のなかで支配管轄権が争われているか、という視点の重要性と同時に、②(権威や自律性^{オートノミー}よりも)業務に対する当事者の価値づけが専門職プロジェクトの重要な動機づけになっている、という点である。ライセンス化といったチェックリスト的な形式面だけでなく、あるいは給与待遇面のみでもなく、他の専門職との関係性における業務に対する達成感やアイデンティティといった要素が、プロフェッショナルリゼーションについての社会学的研究に含まれるべきであろう。

一方で、専門職プロジェクトの展開によって、細分化された専門資格 (認定歯科衛生士など) や学歴の差異化が生まれ、衛生師内部の序列化や格差が進行していく可能性も見出せる。また女性歯科医師の増加による既存のジェンダー秩序の再編成が与える影響も無視できない。今後はヘルスワーカー間の支配管轄権論争のみならず、職種内部の関係性 (内的分化) をも考察に含めていくことが必要であろう。

引用文献

Abbott, Andrew (1989) *The System of Professions*.

Chicago: The University of Chicago Press.

Petersen, Alan & Lupton, Deborah (1996) *The New*

Public Health. London: Sage Publications.